

## 古賀市環境審議会（第53回）議事録

1 期日 令和5年9月21日（木）午前10時から午後0時15分まで

2 場所 古賀市役所 第2庁舎5階501～503会議室

3 出席委員（10名）

会長	薛孝夫	副会長	渡邊裕子	委員	上杉昌也
委員	小山彰彦	委員	中屋允雄	委員	宮本重和
委員	花田徳弘	委員	吉見一郎	委員	福井弘
委員	武田京子				

4 欠席委員（3名）

委員	島岡隆行	委員	菊次憲二	委員	小林智美
----	------	----	------	----	------

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

環境課長	吉永ゆかり	環境課参事補佐兼環境整備係長	村山隆一
資源循環推進係長	安藤恵一		
環境課係員	大崎愛	環境課係員	永渕仁美

7 一般財団法人九州環境管理協会出席者職氏名

環境計画課係長	時枝琢	藤原佐保子	松田涼樹
---------	-----	-------	------

8 議事

- ・第2回ごみ処理基本計画策定専門部会の報告について
- ・第3次古賀市環境基本計画（素案）の中間報告について
- ・第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案について

9 配布資料

- （事前配布）
- ・次第
  - ・古賀市環境審議会（第53回）資料一覧
  - ・第3次古賀市ごみ処理基本計画（構成案）【資料1】
  - ・第3次古賀市環境基本計画（素案）【資料2-1】
  - ・第3次古賀市環境基本計画の取組一覧（案）【資料2-2】
  - ・第3次古賀市環境基本計画で削除した取組一覧【資料2-3】
  - ・第3次古賀市環境基本計画の指標一覧（案）【資料2-4】
  - ・第3次古賀市環境基本計画で削除した指標一覧【資料2-5】
  - ・第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）骨子案【資料3-1】
  - ・市域の温室効果ガス排出量・吸収量の現状について【資料3-2】
  - ・（参考資料）地域脱炭素ロードマップ：脱炭素先行地域のイメージ【資料3-3】
  - ・（参考資料）鹿児島市脱炭素ロードマップ【資料3-4】

- ・第5章掲載イメージ（案）【資料3-5】
- (当日配布)
- ・配席表

## 概要

---

### 1. 開会

---

- ・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第 53 回）として成立することを宣言。
- ・薛会長より開会挨拶。

---

### 2. 議事

---

#### (1) 第 2 回ごみ処理基本計画策定専門部会の報告について【資料 1】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・委員からの質疑は特になし。

#### (2) 第 3 次古賀市環境基本計画（素案）の中間報告について【資料 2-1】【資料 2-2】【資料 2-3】【資料 2-4】【資料 2-5】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。

○ 上 杉 委 員 : 市民アンケート結果について、調査対象の市民の数など、調査の概要を記載してはどうか。

● 事 務 局 : 承知した。概要を本編の第 2 章に記載するか、資料編に記載した上で第 2 章では参照頁を記載するにとどめるか、計画の体裁等を踏まえて検討する。

○ 薛 会 長 : 第 2 次計画策定時にも同様の市民アンケート調査を行っているが、今回の調査結果との比較は行っているか。例えば、図 2-17「特にすぐれており、将来も守っていききたいもの」のグラフについて、調査項目が前回と同じであるならば、結果を並べて示してはどうか。必ずしも計画書に前回調査結果も示すべきという意見ではない。比較結果から何らかの考察ができたのであれば、次回の環境審議会で結果を示すこと。

● 事 務 局 : 承知した。比較可能な主な調査項目について、次回の環境審議会資料でお示しする。

○ 中 屋 委 員 : 素案の 11 頁「自然と共生する世界をめざす動き」について、2030 年までに陸域と海域の 30%以上で生物多様性を保全する「30by30 目標」を達成するという国の動向が示されているが、市ではこの目標を達成できる見込みなのか。保全地域は個人や会社、団体などの申し出を踏まえて設定していくのだと思われるが、小学校のビオトープなども対象として加えていくのか。

○ 薛 会 長 : 「生物多様性古賀戦略」では、30by30 目標を行動目標として示した「昆明・モンリオール生物多様性枠組」に関する記載はあるのか。具体的に市内の保全地域が市全域の何%を占めるのか把握しているのか。

● 事 務 局 : 生物多様性古賀戦略では、昆明・モンリオール生物多様性枠組に関する記載はない。また、保全地域の面積は現状把握していない。頂いたご意見は、第 3 次環境基本計画の自然環境分野に係る記載や、生物多様性

古賀戦略の中間見直しにおいて参考にする。

- 薛 会 長 : 国や世界の動向を紹介するという観点で、第3次環境基本計画では素案に示すとおり30by30目標に係る記載を行ってもよいのではないかと。
- 中屋委員 : 異議はない。素案の19頁「古賀の自然と生きもの」について、薬王寺水辺公園が紹介されている。薬王寺水辺公園を訪れる人の多くは、白鬚神社や鬼王荘、その先の砂防堰堤まで足を運ぶ。このため薬王寺水辺公園だけでなく、周辺地域も含めた環境整備が必要と考えている。今年ホテルの調査を行ったが、白鬚神社から快生館にかけての薬王寺川のほとんどが対岸の木や竹に覆われており、川底が全く見えず、ホテルは生い茂った木や竹と川底の間を飛んでいた。昔は対岸の木や竹が整備されており、川底が綺麗に見えて、ホテルが木に沿って高く飛んでいた。木や竹のせいで、散策を行っても清流を見ることができない。薬王寺は古賀の奥座敷と言われてきた。現在生い茂った木や竹が整備されているのは道路脇だけである。途中で切った木や竹が道路際まで突き出ており、訪れた人が怖いと思わないように整備して欲しい。市の環境整備の取組において参考にして欲しい。
- 薛 会 長 : 保全区域やビオトープといった一定の区画内だけでなく、川沿いなどの広域にわたる草刈りや竹の管理などの取組も重要であり、市の方針が計画書で示されると良い。重点目標や重点地域は設定するのか。
- 事 務 局 : 重点目標は、現段階では検討できていない。重点地域について、図2-16「市内の代表的な自然環境」に示すとおり、市民アンケート結果を基に設定している。ビオトープの設置や竹林対策等について、市の取組として計画書にどのような内容を記載できるか、庁内で連携を取りながら検討していきたい。
- 渡邊副会長 : 素案の9頁「カーボンニュートラルをめざす動き」について、市として再生可能エネルギーを導入していく方向性は示さないのか。
- 事 務 局 : 現在、古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定に当たって調整を進めており、こちらで再生可能エネルギー導入に関する記載は行う予定である。これを基に、第3次環境基本計画の気候変動分野に内容を反映させていく。
- 薛 会 長 : 第3次環境基本計画の中には、現在並行して改定作業が行われている地球温暖化対策実行計画（区域施策編）やごみ処理基本計画における記載内容が整理された後でないとなかなか具体的な内容を記載できない部分がある。再生可能エネルギー発電設備は、景観や防災的な観点から、設置に当たった問題点が把握されてきた。市として発電設備の設置に適さない地域を設定するなど、設置拡大の歯止めに係る役割も果たして欲しい。
- 事 務 局 : 庁内委員会においても同様のご意見を頂戴している。再生可能エネルギー発電設備の拡大を、地球温暖化対策の観点から一方的に推進するのではなく、環境負荷がかからないようにバランスを取りながら進めることが重要と考えている。

- 小山委員：市の取組について、実施後に取組結果の評価は行っているのか。
- 事務局：庁内に取組結果を照会してとりまとめた結果を、毎年発行している環境報告書に示している。
- 小山委員：例えば清掃活動について、各年の活動の実施回数のみを報告しているのか。それとも清掃活動を行って回収したごみの量や種類まで報告しているのか。第3次環境基本計画の計画期間は10年間であり、この間に清掃活動を進めたことで回収するごみの量が減ったとか、プラスチックごみが減った等のアセスメントが行えると、次期計画に取組結果を活かすことができるのではないかと考える。
- 事務局：環境報告書では、清掃活動の概要として参加人数等を示すにとどまっております。回収したごみの量等は示していない。環境報告書には示していないものの、ごみの回収量等の実績値は把握している。実績値の整理と取組の検証を行って、今後の取組に活かしていきたい。
- 薛会長：実績値を把握しているのであれば、令和4年度もしくは令和5年度の環境報告書において値を記載することを検討すること。
- 事務局：承知した。
- 中屋委員：市の取組一覧のNo.72では「ぐりんぐりん古賀が実施する事業について、市と連携して推進していきます。」と示されている。第3次環境基本計画から新たに記載される取組ということで、団体会員の一人として嬉しく思う。大根川一斉清掃について、今秋は11月11日に清滝から海岸の河口までで取り組む予定。この活動について、チラシを各団体に配布しているが、一般市民まで広報することは中々難しい。市の取組一覧のNo.73及びNo.74では「ぐりんぐりん古賀が実施している様々な活動の内容を、メディア等を活用して広く周知します。」と示されており、広報活動の協力をお願いする。
- 事務局：ご意見をいただき感謝する。
- 福井委員：市の取組一覧のNo.31における具体的な取組内容「道路環境美化活動の実施」について意見する。3号線沿いに都市整備課が管理している大きな緑地帯があるが、木が大きくなったので整備して欲しいと考えている。道路環境美化活動として、都市整備課や建設課が街路樹の整備に取り組み、成果を示すことはできると思うが、この活動に地域住民はどのように携わって、どのように活動成果を報告するのか。先程指摘した緑地帯がある3丁目の人口は約1,300人だが、高齢化率は市内で3番目に高い。市内は高齢化が進んでいる。市が掲げる目標について、地域住民が実行できるのか。高齢化等を踏まえて現実離れしない内容で検討して欲しい。
- 道路環境美化活動について、もう1点意見する。私は毎日の散歩の中でごみ拾いを行っている。環境ボランティアの方々もごみ拾いを行っており、2週間に市指定のごみ袋2杯分程のごみを回収している。ごみを捨てないように教育を行うことが重要であり、市の取組一覧のNo.32でも

「不法投棄防止対策（パトロール等）を実施します。」とされているが、誰がどのような方法で取組を実施して、実施後はどうするのか、具体的な内容が分からない。

- 事務局 : 様々な地域課題を含んだご意見であり、庁内連携を図りながら取組を検討していきたい。第3次環境基本計画としては、主に環境課として記載できる取組の内容を検討していく。
- 福井委員 : 市は緑の保全が重要であると示すが、高齢化等で住民が少なくなる中、地域で緑を維持していくことは難しい。だからといって、木を切って雑草が生えてこないようにシートを被せたり、街路樹を減らしたりすることが本当に良い事なのか、疑問に感じる。環境活動に誰が取り組むのか、地域の実情から検討して欲しい。
- 事務局 : 地域の高齢化は確実に進んでいる。しかし、環境活動を地元のボランティアに頼らず行政が委託等を通じて取り組むとなると、経費が大きすぎる。このバランスをどのように取るかが課題である。環境活動に行政が取り組むが、地域の方々も共働で進めていくということを第3次環境基本計画では盛り込んでいきたい。
- 小山委員 : 指標一覧の No. 6「生き物とふれあう場（講座、学習会等）の提供件数」及び No. 21「環境イベントへの参加者数」について、イベントに対して提供件数と参加人数で異なる指標が設けられているが、これにはどのような意味があるのか。
- 事務局 : No. 21「環境イベントへの参加人数」では、「KOGA 環境ひろば」のみの参加人数を指標として想定している。環境イベントは他にも機会を設けているため、No. 6「生き物とふれあう場（講座、学習会等）の提供件数」を指標として設定しているが、ご意見を踏まえ、提供件数ではなく参加人数を指標とすることを検討する。
- 小山委員 : イベントの提供件数と参加人数の2つを指標とするなど、複数の指標を設けることはできるのか。
- 事務局 : そのような対応も可能である。
- 小山委員 : 1つの取組で複数の指標を設けることについて、No. 1「重要地域の保全箇所数」では保全箇所数だけでなく30by30目標を踏まえた保全面積も指標に設定しても良いのではないかと考える。
- 薛会長 : 指標を設定する意味は、取組状況等の内容を絞って分かりやすく捉えることにあるのだから、指標としては1つの取組に1つ設定した方が良いと考える。小山委員にはご理解をいただきたい。小山委員のご意見を踏まえ、イベントに関する指標は参加人数に揃えてはどうか。
- 事務局 : 承知した。
- 薛会長 : 指標一覧の No. 1「重要地域の保全箇所数」について、現状の保全箇所数や保全面積は把握しているのか。
- 事務局 : 具体的な保全面積は把握していない。また、今後把握することは難しいと考えている。素案の19頁で示すとおり、重要地域は市内11箇所を

設定しており、このうち1回でも環境保全活動を行った実績のある地点は4箇所となっている。当該指標の目標は、市民アンケート調査結果等を踏まえ、保全箇所数を増やすことで設定する予定である。

- 薛 会 長 : 第2次計画では、保全箇所数に対する目標値はどのように設定したのか。
- 事 務 局 : 第2次計画でも目標は保全箇所数を増やすと設定した。
- 小 山 委 員 : 保全箇所数の指標は、累積値を評価しているのか。
- 事 務 局 : 累積値ではなく単年度で評価している。本年度は2箇所では保全活動を行った。
- 中 屋 委 員 : ぐりんぐりん古賀と取り組んだ保全活動を考慮して、本年度2箇所なのか。保全活動は大根川で2回、薬王寺でも1回行って、合計5～6回は行ったはずである。
- 薛 会 長 : 保全活動の回数ではなく保全箇所数が指標となっており、大根川で1箇所と計上されたものと思われる。保全箇所数と保全活動の回数、活動の参加人数など、指標としてどのような設定が適当か検討して欲しい。
- 事 務 局 : 承知した。
- 中 屋 委 員 : 指標一覧の No. 26「環境人材バンク制度による環境アドバイザー派遣件数」について、現状ではどの程度の派遣を行っているのか。
- 事 務 局 : 派遣件数について、令和3年度は派遣実績がなく、令和4年度は5件、今年度は6件となっている。
- 薛 会 長 : 指標の目標としては、年間何件の派遣といった形式で設定するのか。
- 事 務 局 : そうである。
- 中 屋 委 員 : 市の環境課が派遣依頼の窓口となって対応しているのか。
- 事 務 局 : 環境人材バンク制度は市の制度であり、これに則り市を通じて環境アドバイザーが派遣されている。
- 薛 会 長 : どのような指標を設けて計画期間の10年間で取組の進捗状況を確認していくのか、重要な議題である。時間的な制約から、今回の環境審議会での検討はここまでとする。具体的な目標値を設定する中で今後も検討を進めること。
- 事 務 局 : 承知した。
- 薛 会 長 : 素案の26頁「めざす環境像」で示されている5つの案について、今回の環境審議会では案の中から最も相応しいものを絞らなくてはならないのか。
- 事 務 局 : 絞っていただきたい。
- 小 山 委 員 : 案の1及び案の3を組み合わせると「人が自然と愉しく共生する みんなが主役のまち こが」というのはどうか。
- 事 務 局 : ご意見のとおり、事務局が示している案を組み合わせることも含めて、めざす環境像の文言を決めたい。
- 中 屋 委 員 : 案の2では「うみ・やま・さと・まちが調和しながら共に育つ 環のまち こが」と示されているが、古賀市の地勢に合わせて「うみ・まち・さと・やま」に並び替えてはどうか。

- 吉見委員：めざす環境像は今回の環境審議会で決める必要はないと思う。こういう議題は若い人の意見も聞いて決めたい。小学生から大学生まで、若い人に案の中から選んでもらうのは、時間はかかるものの良い事だと考える。
- 渡邊副会長：今回の環境審議会で案の中から絞ることは難しいと思う。もう少し時間をおいて検討してはどうか。
- 武田委員：素案の図 2-10「古賀市の都市構造（うみ、まち、さと、やま）」に示されているとおりに、古賀市の地勢を分かりやすく表現した案の 2 が、めざす環境像として相応しいと考える。
- 薛会長：案の 2 には他の案にはない「調和」という文言が入っている。複数の委員から案の 2 が相応しいのではないかとのご意見があった。案の 2、および小山委員から提案があった案の 1 及び案の 3 を組み合わせた案について今後検討することとして、めざす環境像の決定は今後に持ち越してはどうか。
- 事務局：今回決定しなくても差し支えないが、決定する時期の見通しは立てておきたい。
- 薛会長：次回の環境審議会の開催は 11 月に予定されている。次回の環境審議会ではめざす環境像を決定することとする。じっくり検討する時間をとることにもなるので、委員や事務局にはご理解いただきたい。

(3) 第 2 次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案について【資料 3-1】

【資料 3-2】【資料 3-3】【資料 3-4】【資料 3-5】

- ・配布資料に基づき、事務局より説明。
- ・質疑・応答。
- 中屋委員：資料 3-2「市域の温室効果ガス排出量・吸収量の現状について」の鉄道部門とは何を示しているのか。
- 九州環境管理協会：JR 鹿児島本線の鉄道が古賀市に入った地点から出る地点までに排出する二酸化炭素量等を示している。
- 吉見委員：資料 3-2 の 3 頁に二酸化炭素排出量の部門別割合が古賀市と全国について示されているが、福岡県のデータも示して欲しい。
- 九州環境管理協会：承知した。
- 薛会長：資料 3-2 の内容は、計画書の資料編に掲載する予定か。
- 事務局：本編の第 2 章「温室効果ガス排出量の現状」の 1「市域の温室効果ガス排出量」及び 3「部門別分野別排出状況」に掲載したいと考えている。しかし、本編の文量が多くなり過ぎて、市民が読みたくないと思う計画書にはしたくないので、一部内容は資料編に掲載することも含めて検討する。
- 小山委員：「地球温暖化」と「気候変動」の文言は明確に使い分けているのか。例えば第 1 章「計画の基本的事項」の 2「計画の目的」では「2050 年ゼロカーボンシティ実現の他、気候変動への適応、連携・協力の必要性等について記載」となっているが、計画書のタイトルは「第 2 次地球温暖化



対策実行計画（区域施策編）」となっている。あえて地球温暖化と気候変動の文言を使い分けているのか。

- 事務局：第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、地域気候変動適応計画としての位置付けもあり、地球温暖化と気候変動の文言が混在している。地域気候変動適応計画は、地方公共団体が定める温暖化対策実行計画（区域施策編）に包含させずに別途定めることもできる。
- 小山委員：気候変動の枠組みの中に地球温暖化や寒冷化、豪雨災害などが含まれているという認識だった。文章の中で「地球温暖化」の文言の方が適当な場面、「気候変動」の文言の方が適当な場面があると思われるので、確認した方が良い。
- 吉見委員：文言として「気候変動」は世界標準で、「地球温暖化」は日本で標準的に用いられているという認識だった。SDGsでは「気候変動」が文言として用いられている。同じ資料の中で文言を使い分けるとややこしくなるのではないか。
- 事務局：ご意見を踏まえて「気候変動」と「地球温暖化」の文言の使い分けについて検討する。
- 薛会長：地域気候変動適応計画を温暖化対策実行計画（区域施策編）に包含させずに別途定める場合もあるという説明があったが、その場合の計画書の章立ては計画策定マニュアル等でどのように示されているのか。
- 事務局：地域気候変動適応計画では適応策に係る現況や対策を示す構成となっている。地域気候変動適応計画を温暖化対策実行計画（区域施策編）に包含させる場合の章立てを示した計画策定マニュアル等は現状では発行されていないと確認している。
- 薛会長：地域気候変動適応計画における適応策は、地球温暖化による影響の範囲で検討することになっているのか。それとも、地球温暖化を超えた気候変動に対する影響の範囲で検討することになっているのか。
- 事務局：地球温暖化に起因する気候変動に対して、解決策を検討することになっている。
- 薛会長：吉見委員のご意見のとおり、1つの計画書の中で文言の使い分けで混乱することがないように確認・整理して欲しい。
- 事務局：承知した。
- 渡邊副会長：基本的な内容を確認したい。市内の二酸化炭素排出量やエネルギー使用量が資料に示されているが、これはどのような根拠で調査されているのか。
- 九州環境管理協会：環境省のマニュアルを基に算定を行っている。算定方法は複数あり、部門によっても方法は異なる。例えば、県全体のエネルギー消費量の統計値があり、県の人口と古賀市の人口の比率で市のエネルギー消費量を計算して、排出係数を用いて二酸化炭素排出量を算定する場合がある。市内の各家庭のエネルギー消費量のデータを集計して算定しているのではなく、按分法などを用いて算定している。鉄道分野では、JR九州のエネ

ルギー消費量の統計値が公表されており、古賀市内の鉄道の路線長を用いて算定している。実績値を積み上げる方法だと情報が集まらないため、このような方法で算定を行っている。

- 渡邊副会長： 部門別の二酸化炭素排出量について、全国と比較すると古賀市では運輸の自動車部門が全体に占める割合が大きいことが特徴だと思う。自動車部門は自動車台数を用いて算定が行われているのか。
- 九州環境管理協会： ご指摘のとおりであり、市内は自動車を保有している家庭が全国平均と比較して多いことが要因と考えている。古賀市では軽自動車や普通乗用車の台数が増加傾向にある。
- 渡邊副会長： 部門別の二酸化炭素排出量の製造業部門の結果について、古賀市の特徴として工業団地が立地しているが、これも含めた結果が示されているのか。
- 九州環境管理協会： 製造品出荷額を用いて、ある程度業種を絞り、按分法で算定している。
- 薛会長： 市内の二酸化炭素排出量やエネルギー使用量の算定方法に関する一連の質疑応答を踏まえ、やはり福岡県のデータも示して欲しい。また、JR九州のデータも利用しているのであれば、九州全体のデータも示されると良い。委員が算定方法を学ぶ上で、資料を作成して欲しい。
- 九州環境管理協会： 承知した。

---

#### 4. その他

##### <事務局からの連絡事項>

- ・高校生ワークショップで協力いただいた竟成館高校の生徒たちの成果発表会について、当初は夏季に開催することを予定していたが、高校の都合もあり、10月以降の開催にすることで調整している。日程が決まり次第委員に連絡するので、ぜひ参加いただきたい。
- ・今回の環境審議会の報酬と費用の支払いについては、10月の振込を予定している。
- ・今回の環境審議会の会議録を作成し次第、委員に郵送する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に確認いただき、会議録の決定とする。会議録は、市のWebページにて公開する。
- ・次回の環境審議委は11月中旬の開催を予定している。この際には令和5年度環境報告書、ごみ処理基本計画策定専門部会の報告、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について審議する予定。

---

#### 5. 閉会

- ・薛会長より挨拶。